

平成21年度 事業報告

宮崎県ミニバスケットボール連盟

	会 議	県連盟主催・主管大会	スポーツ少年団他	九州・全国大会
4	25 (土) 理事会19:00 宮崎市中央公民館			
5	9 (土) 総会19:00 宮崎市総合体育館会議室	会長杯大会各地区予選		
6	13 (土) 会長杯代表者会議 19:00宮崎市総合体育館会議室 27 (土) 九州ミニ理事会 福岡市 20 (土) 理事会 (県交歓大会関係) 延岡市民体育館会議室17:00	20 (土), 21 (日) 県会長杯大会 延岡市民体育館, 南方小, 伊形小, 恒富小	県中央大会ブロック 予選	
7	18 (土), 19 (日) 全国審判長会議, 講習会 25 (土) 県交歓大会代表者会議 宮崎市総合体育館会議室		18 (土) 県中央大会 てるは	
8		1 (土), 2 (日), 9 (日) 県交歓大会兼フッパスター杯 都城市早水体育館他	7~9 スポーツ少年団九州 ブロック大会 福岡	14~16 全関西大会 広島市
10	24 (土) 全国九州県予選 理事会・代表者会議19:00 宮崎市総合体育館会議室	全国九州大会県予選 地区予選会		
11		10/31 (土), 11/1 (日) キッズ・フェスタinあや てるは, 綾町体育館		
		21 (土) ~ 23 (月) 全国九州大会県予選 21, 22, 23日宮崎市総合体育館他		
1	9 (土) 別府市 九州ミニ連常任理事会 10 (日) 九州ミニ連理事会			9~11 全九州大会大分大会 大分市, 別府市
2				27, 28チャンピオンズカップ
3	28 全国理事長会議		13, 14 UMKスポーツフェスタ てるは	6, 7中央講習会 28~30全国大会

年度	会長杯 6月中~下旬	県交歓大会 8月上旬
21	延岡地区	都城地区
22	宮崎地区	延岡地区
23	都城地区	宮崎地区

以下繰り返し

※全国大会 男・WEST明和, 女・志和池 出場

※全九州大会(30回記念大会) 男・WEST明和, 土々呂明星, 小林 女・志和池, 江平, 南方 出場

平成22年度 宮崎県ミニバスケットボール連盟役員 案

会 長	河野 順	
副 会 長	山川 裕彦	
顧 問	上元 康正	
	十屋 幸平	
	西田 次良	
	金本 博	
	谷山 祥一	
	堀内 泉	
	宮本 俊朗	
	大澤津 雄作	
	栗栖 健治	
常 任 理 事		
理 事 長	佐藤 真司	
副理事長	河野 光治	
総務部	部長（事務局）	寺坂 博志
	副部長／登録	松浦 浩樹
	記録報道	上米良 剛
	スポーツフェスタ	安楽 和美
	スポーツ少年団・県	横山 真一
	スポーツ少年団・九州	兒玉 哲美
	ミニバスケットボール教室	寺坂 博志
財務部	部 長	岩切 靖代
	接 待	福田紀代美

競技部	部長，会場	浅利 敏彦
	式 典	小柳 真二
	T O主任	岩切 智興
	T O副主任	松永 亮一
審判部	審 判 長	岡田 新一
	副審判長	濱田 正明
監査	監 査	蕨野 哲史
	監 査	中村 彰成
地 区 理 事		
地区理事	延 岡	内山 大
	日 向	岩切 勇二
	児湯・西都	長野 長一郎
	宮崎市北部	川崎 健
	宮崎市南部	中田 純男
	都 城	堀内 幸
	日 南	山下 隆義

平成22年度 事業計画案 宮崎県ミニバスケットボール連盟

	会 議	主催・主管大会	スポーツ少年団	全国九州大会
4	24(土) 理事会 19:00 宮崎市北部体育館会議室			
5	8(土) 総会 19:00 宮崎市中央公民館	会長杯大会各地区予選 6/6までに地区代表決定		
6	12(土) 予定 会長杯代表者会議 宮崎市 19(土) 九州ミニ理事会 福岡市	26(土), 27(日) 第25回県会長杯大会 宮崎市加納小他	県中央大会 ブロック予選	
7	18(日) 予定 理事会(県交歓大会関係) 17(土), 18(日) 予定 全国審判長会議, 講習会		18(日) 予定 県中央大会 てるは予定	
8	7(土) 予定 県交歓大会代表者会議 宮崎市総合体育館会議室予定	21(土), 22(日), 29(日) 第34回県交歓大会 兼第10回7-フスター杯 延岡市民体育館他	6~8 スポーツ少年団 九州ブロック大会 県体育館6~8 宮崎市総合7	未定 全関西大会, 広島市
10	23(土) 予定 全国九州県予選代表者会議 宮崎市総合体育館会議室予定	全国九州大会県予選地区予選 30(土), 31(日) 第3回キッズフェスタ in あやてるは, 綾町体育館		
11		20(土), 21(日), 23(火) 第27回全国九州大会県予選 宮崎市(都城市)		
12				
1	8(土) 熊本 九州ミニ連常任理事会 9(日) 熊本 九州ミニ連理事総会			8~10 全九州大会熊本
2				26, 27 チャンピオンズカップ
3	未定 全国理事長会議		12, 13 UMKスポーツフェスタ てるは	5,6 中央講習会 29~31 全国大会 さいたまスーパーアリーナ

○ 審判講習会等 別途計画

○ ミニバスケットボール教室(延岡地区) 別途計画

年度	会長杯 6月中~下旬	県交歓大会 8月上旬
21	延岡地区	都城地区
22	宮崎地区	延岡地区
23	都城地区	宮崎地区

以下繰り返し

※ 全関西大会 会長杯1位~出場権獲得

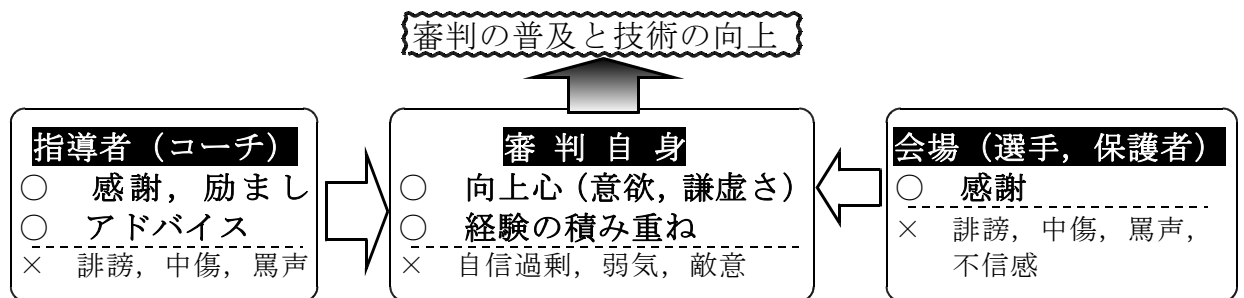
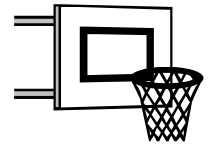
※ 全国大会 県予選1位~出場権獲得 ※九州大会 県予選1, 2位~出場権獲得

総会資料

1 あいさつ

2 活動方針

『普及』と『技術の向上』



※ 若手と女性審判の育成が最重要・・・長期（5～10年）も見据えた計画を！

3 公認審判制度

○ 公認審判の資格取得

ミニ連審判部では県大会等を通して講習や審査，推薦を行っています。各地区理事もしくは各地区の審判部の方は公認希望の方や推薦する方の把握をしていただき，随時，審判部まで連絡をお願いします。

～公認の審査を受ける条件～

[ミニ公認]

- ① ミニバスの指導者，あるいはミニ連の発展や小学生の育成に携わっている者である。
- ② ルールブック（ミニバスケットボール競技規則）を所持し，記載事項を理解している。
- ③ 地区理事か地区の審判部長の**推薦**を受けている。

[県公認]

- ① ミニバスの指導者，あるいはミニ連の発展や小学生の育成に携わっている者である。
- ② ミニ公認審判員になって1年以上経過している。
- ③ ルールブック（2009～バスケットボール競技規則・2009～オフィシャルズ・マニュアル）を所持し，記載事項をある程度理解している。
- ④ 地区や県の大会（中学校，高校，大学，クラブ等）で審判を何度も経験している。
- ⑤ 地区理事か地区の審判部長の**推薦**を受けている。

[日本公認]

- ① ミニバスの指導者，あるいはミニ連の発展や小学生の育成に携わっている者である。
- ② 県公認審判員である。
- ③ 県ミニ連盟（理事長・審判長）の推薦を受けている。

- 公認審判審査会等の年間スケジュール
宮崎県バスケットボール協会審判部の協力を得ながら以下のような計画で審査等を行っていきます。

ミニ公認審判審査会	県公認審判審査会
ミニ 3月【綾てるは?】 UMKスポーツフェスタ	ミニ 8/29【延岡市】 県交歓大会3日目
日本公認審判 審査会	※ ここ数年、7月のスポ少中央大会でも ミニ公認審判審査会 を行ってきましたが、 今年度は諸事情により、実施が難しい状況です。もし、実施可能な状況になりましたら、早めに案内いたします。
大学 12月【宮崎市】 大学リーグ戦後期	

4 審判講習会

年間に1～2回実施の予定。時期、場所等は未定。決まり次第、県ミニ連 HP にアップするか地区理事に連絡するかなどの方法で案内をします。

(19、20、21年度：3月スポーツフェスタの日に実施)

- ※ 今年度はぜひ、9月頃にも実施したい。(中・上級者向け)
- ※ 3月は初心者向け。

5 その他

- 2009～バスケットボール競技規則・2009～オフィシャルズ・マニュアル(中学生～一般用)が4組(それぞれ4冊ずつ)あります。購入したい人は現金(3600円)と引き換えにお渡しします。競技規則かマニュアルどちらか一方だけの販売はできません。また、代金の後払いや郵送などは一切いたしません。

- 今年度はスポ少九州大会が宮崎市にて開催されます。[8月7・8日]
ミニ所属の日本公認、(場合によっては県公認審判員も)は審判として役員になっていただく予定です。日本公認審判員のかたは、この大会に向けてさらにレベルアップと経験を積んでいきましょう。

- 6月と8月の県大会では、1日目は必ず、場合によっては2日目もチーム帯同審判に審判の割当てをお願いすることになります。1チーム必ず1人以上は出すようにしてください。

また、できるだけ、男女のチームで同一の帯同審判(1指導者が男女の帯同審判)を出さないようにお願いします。

※ スポーツ少年団中央大会(7月)、UMKスポーツフェスタ(3月)も同様。

宮崎県ミニバスケットボール連盟規約

第一章 名 称

- 第 1 条 本連盟は、宮崎県ミニバスケットボール連盟と称する。
第 2 条 本連盟は、事務局を「理事会の指定するところ」におく。

第二章 組 織

- 第 3 条 本連盟は、県ミニバスケットボール連盟加盟のミニバスケットボールチームをもって組織する。
第 4 条 ミニバスケットボールチームは、12才以下の児童をもって、男女別々に組織する。
第 5 条 本連盟は、宮崎県バスケットボール協会に加盟する。

第三章 目 的

- 第 6 条 本連盟は、各地区連盟を統轄し、宮崎県におけるミニバスケットボールの健全な普及・発展並びに技術の向上と、指導者の資質向上を図ることを目的とする。

第四章 事 業

- 第 7 条 本連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
(1) 競技会の開催
(2) ミニバスケットボールに関する講習会と指導者の育成
(3) その他、目的達成のために必要な事業

第五章 役 員

- 第 8 条 本連盟に次の役員をおく。
会 長 1 名 副会長 若干名 理事長 1 名
副理事長 若干名 常任理事 若干名 理 事 各地区 1 名
- 第 9 条 会長、副会長は理事会の推薦によって就任する。会長は本連盟を代表する副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 第 10 条 理事は、加盟チーム並びに宮崎県バスケットボール協会の推薦を受けて選出された者、及び理事会において推薦された者で、会長はこれを委嘱する。理事は理事会を構成し、第三章の目的を達成するための事業を決定、または承認する。
- 第 11 条 理事長、副理事長は理事会において選出し会長はこれを委嘱する。理事長は本連盟の全ての業務を統轄する。副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 第 12 条 常任理事並びに理事は、理事会が選出し、会長が委嘱する。常任理事並びに理事は理事会を構成し、第三章の目的を達成するための、事業を企画、運営し、併せて総会に提出する原案を作成する。
- 第 13 条 監事は、理事会において推薦し、本連盟の会計を監査する。
- 第 14 条 役員任期は1年とする。但し、再任は妨げない。役員に欠員が生じたときは、その補充をする。補充された役員任期は前任者の残任期間とする。

第六章 名 誉 顧 問、 顧 問

- 第 15 条 1 本連盟には、名誉顧問、顧問、及び参与若干名をおくことができる。
2 名誉顧問、顧問、及び参与は、本連盟に功労のあった者のうちから、常任理事会及び理事会の推薦により会長が委嘱する。
3 名誉顧問及び顧問は、重要な事項について、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

第七章 会 議

第16条 次の事業は、理事会において決定または承認する。

- (1) 事業
- (2) 予算・決算
- (3) 会長・副会長・理事長・副理事長・常任理事の推薦
- (4) 名誉顧問・顧問の推薦
- (5) 規約の改廃
- (6) その他重要事項

第17条 理事会は、理事長が招集し、その議長となる。

第18条 理事会は、理事の二分の一以上が出席すれば成立する。その際、委任状を提出すれば出席したのものとして取り扱う。議席は多数決によるものとし、賛否同数のときは議長が決定する。

第八章 登 録

第19条 本連盟に加盟しようとするチームは、毎年度の当初において本連盟に登録しなければならない。

第20条 本連盟に加盟、登録し、同時に日本バスケットボール協会に登録していないものは、本連盟の主催する事業に参加することができない。

第21条 選手の年度途中の追加登録については、本連盟の承認を得なければならない。

第22条 選手のチーム移籍については年度毎とする。但し、以下の場合のみ年度途中の移籍を認める。

- ① 転校した場合
- ② チームが消滅した場合

第23条 年度は、毎年4月1日より始まり、翌年3月31日をもって終わる。

第九章 賞 罰

第24条 本連盟の規約及び附則または、通達事項に反する行為のあった者は、理事会の決議により処分を行う。

第十章 会 計

第25条 本連盟の経費は、加盟費、参加費、補助費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

第26条 本連盟の加盟チームは、理事会で決定した加盟費を納入しなければならない。いったん納入した費用は、理由のいかんに拘わらず一切返済しない。

第27条 本連盟の予算と決算とは、会計年度毎に担当理事が作成する。

第28条 本連盟の会計年度は、毎年4月1日より、翌年3月31日までとする。

第十一章 補 則

第29条 この規則の施行についての細則は、理事会の議決を経て別に定める。

第30条 規約の改正によって、第五章に定める役員が変更される場合は、新役員が決定されるまで、在職者が企画、運営にあたる。

この規約は、平成15年5月10日より施行する。

以上

平成22年度「チーム」「選手」の登録について

県ミニ連総務部

1 チーム・選手一括登録の流れ

① チーム登録

- 各チーム登録責任者の選任（PC、メールアドレス）
- 宮崎県ミニ連加入コード→チーム情報・責任者情報の入力申請（チームIDの確認）→宮崎県ミニ連承認→振り込み→所属
- ※ チーム名称を正確に
- ※ チーム代表者が変わるときには、チームIDとパスワードの引き継ぎを確実に

② 選手一括登録

- チームIDでログイン→一括登録行うチーム責任者が、選手に登録内容を記入させるための様式（日本協会作成）をもとに入力申請→承認→チーム加盟料・競技者登録料の支払い→所属
- ※ 登録証を印刷し、本人へのメンバーIDとパスワードを必ず知らせる。（小中の引き継ぎ）
- ※ IDを新規すると過去の所属履歴等が分からなくなる。
- ※ パスワードは全員同じでよい

③ その他

- 日本バスケットボール協会に登録したことで、同時に宮崎県バスケットボール協会及び宮崎県ミニバスケットボール連盟に登録したことになります。

2 登録費の振り込み方法について

○ 日本バスケットボール協会及び宮崎県バスケットボール協会への登録費

- ・ 新システムに従いローソン・ファミリーマートで行ってください。チーム加盟料・競技者登録料の支払いは30日以内で、1回の支払いは30万以内になっています。また、請求書には合計金額のみですが、納付履歴の画面で加盟料・登録料とその内訳が表示されます。

○ 宮崎県ミニバスケットボール連盟への登録費

- ・ チーム登録費…1チーム 2000円
- ・ 選手の登録費…1人 200円（最大15名まで）
- ・ 振込先

宮崎銀行 希望ヶ丘支店（142）
普通預金 75202
宮崎県ミニバスケットボール連盟 会計 岩切 靖代

- ・ 年度登録…5月末日、追加登録…9月20日～30日、12月20日～30日

3 登録の考え方

① チームの登録について

宮崎県ミニバスケットボール連盟と宮崎県バスケットボール協会および日本バスケットボール協会に登録したチームのみが、県協会主催・県ミニ連主管の大会（県会長杯、県交歓大会兼フープスターサカイ杯、全国・九州大会予選）とそれに関わる地区予選に出場できる。

② 選手の登録について

宮崎県ミニバスケットボール連盟と、宮崎県バスケットボール協会および日本バスケットボール協会に登録した選手のみが、県協会主催の大会（会長杯、フープスターサカイ杯、全国・九州大会予選）とそれに関わる地区予選に出場できる。

③ 追加登録について

選手の追加登録は随時行ってください。登録していない選手は県ミニ連主催の大会および地区予選には出場できませんのでご注意ください。追加登録はチームごとに各大会1週間前までに行ってください。

④ 移籍について

選手チームの移籍については年度ごととします。但し、転校やチーム消滅した場合のみ年度途中の移籍を認めます。また、新システム上、現チームの責任者の承認と移籍先の責任者の承認の両方が必要です。登録料は不要です。

各チーム各位

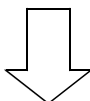
平成 22 年 5 月 8 日
宮崎県ミニバスケットボール連盟
総務部 記録報道係

携帯メールアドレス登録のお願い

昨年度から、事務費の経費削減と負担軽減のために、県ミニ連からのお知らせは、各チームに携帯メールでお知らせをしています。つきましては、各チームの携帯メールを総務部まで登録していただきますよう、お願いします。

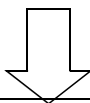
<携帯メールアドレス登録までの流れ>

- ① 各自の携帯電話から、【mmball@club.sports01.primail.mobi】に空メールを送って下さい。
(右の QR コードも利用できます。)



- ② 送信後にリターンメールが3分以内で来ますので、そこに書いてあるアドレスに接続をして、マイページ管理画面に入ってください。マイページ管理画面に入りましたら、以下のように入力をお願いします。

氏名：チーム名とお名前を入力して下さい（例）延岡男子 会長 山本太郎
フリガナ（全角カタカナ）：チーム名だけカタカナで（例）ノベオカダンシ
携帯 E メール：自動で入力されます（例）xxx@docomo.ne.jp
携帯電話番号：記入されなくてもいいのですが、システム上何か入力しないといけないようです。（例）09000000000
受信する B O X：チェックマークが入っているか確認して下さい。
すべてのメールを拒否する：チェックを入れないで下さい



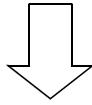
- ③ 以上で、登録完了です。
※パソコンからのメールを受信拒否にしている場合は、
【primail.mobi】からのメールを受信できるように設定して下さい。

問い合わせ先
宮崎県ミニバスケットボール連盟
総務部 記録報道係

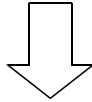
E-mail: root@minibas.org
H P : http://miyazakiken.minibas.org/

< 県大会申し込みまでの流れ >

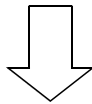
① 登録者の携帯メールに、県ミニ連からのお知らせが届きます。



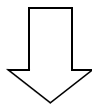
② メールのご案内に従い、パソコンで県ミニ連の HP で大会要項や申込用紙をダウンロードして下さい。



③ ダウンロードした申込用紙に必要な事項を記入して、県ミニ連にメールの添付ファイルとして、送信して下さい。



④ 要項に記載されている振り込み先に、参加料を振り込んで下さい。
※振込の際は、総会で示された振込方法にしたがって下さい。



⑤ その他の詳しいことは、代表者会議でお知らせいたします。

< 困ったときは？ >

Q 急にメールが届かなくなったのですが？

A 携帯メールのセキュリティ（迷惑メール対策）を変更すると、メールが届かなくなることがあります。【primail.mobi】からのメールを受信できるように設定して下さい。

Q チームの代表者が携帯電話を持っていませんか？

A 携帯メールの登録者は、必ずしもチームの代表者である必要はありません。各チームから一名以上、携帯メールを受け取れる人が、登録していただければ結構です。

Q 携帯は持っていますが、パソコンは持っていませんか？

A 携帯メールで連絡を受け取った人が、パソコンを持っている人に連絡内容を伝えて下さい。チーム内でそのような連絡体制を作っていただくことが必要となります。

Q 2名以上登録してもかまいませんか？

A 連絡を確実にするために、2名以上登録していただいても結構です。

Q パソコンのメールアドレスでもよいのでは？

A パソコンのメールだと、メールの確認が遅れることがありますので、できれば携帯メールの方が望ましいと考えていますが、毎日メールチェックする方であれば、パソコンのメールでもかまわないと思います。

Q 登録にはお金がかかりますか？

A 登録自体は無料ですが、メール受信に対してのポケット通信料などは、各自でご負担下さい。

理事長報告

1 全国理事会

① 登録

- 登録方法の変更

- 日本協会への登録と日本ミニ連への登録

チーム名を同じものに

例 日本協会「延岡西ミニバスケットボール」

日本ミニ連「延岡西」

} ← ×

- 4校枠を撤廃する方向

21, 22年度の2年間をかけて, 強化, 選抜チーム等に流れない各県のルールを検討して欲しい。

② フレッシュ・ミクロ指導マニュアル配布

③ 初心者用バスケットボールシューズ ニューモデル

④ 全国統一デザインTシャツ

⑤ U-12ブロックエンデバー講習会

日本バスケットボール協会, 日本ミニ連主催 ミニバスケットボール教室
ブロック毎に開催 → 各県で伝達講習会を実施

⑥ 全国大会

- 埼玉県 さいたまスーパーアリーナ

- 平成23年3月28日(月) 代表者会議

29日(火) 開会式, 予選

30日(水) 予選

31日(木) 決勝トーナメント, 閉会式

⑦ 全国審判長講習会

- 平成22年7月17, 18日

2 九州理事会

① 平成21年度全九州大会・大分大会 平成22年1月9～11日 大分市, 別府市

② 平成22年度 登録料～各県100,000円 負担金～宮崎県85,051円

③ 審判講習会 第1回 平成22年9月18, 19日 宗像市

第2回 平成23年2月26, 27日 玉名市

④ 平成22年度全九州大会・熊本大会 平成23年1月8～10日 益城町他

⑤ チャンピオンズカップ 平成23年2月26, 27日 玉名市

再度、暴力行為の根絶に向けて 2

昨年度、「暴力行為の根絶に向けて」の通知をしましたが、残念ながら指導者の犯罪・暴力行為が何件か報告されています。このことは、ミニバスケットボールの普及発展にとって大きな障害になります。そこで再度「暴力行為の根絶に向けて」の通知を行い、各都道府県ミニ連盟におきましては、所属チームの指導者、関係者に徹底をお願いいたします。

暴力行為の根絶に向けて

私たちは、ミニバスケットボールの活動を通して、日本におけるミニバスケットボールの健全な普及発展を図るとともに技術の向上と、指導者の資質の向上を図ることを目的としております。とりもなおさず、子ども達の健全育成がその根幹にあります。

ミニバスケットボールの「友情、ほほえみ、フェアプレイ」の精神は子どもに対してのみ要求されるものではなく、指導者に対しても要求されるものであります。

しかしながら、大変残念なことに、ほんの一部の理解の足りない指導者の暴力行為の存在を確認いたしました。

ミニバスケットボールの活動において、指導者の子供に対する暴力行為（言葉を含む）が行われることは許されません。例え、その行為が、保護者の同意があったとか、指導者の独りよがりの指導論等で行われたとしても許されるものではありません。ましてや、勝敗やプレーの不出来による指導者の激高から行われた場合は言語道断です。勝利至上主義に偏った指導者ほど、その傾向があるとの報告も心配されるところです。

ほんの一握りの指導者の誤った指導方法や言動が、人々に不信や誤解を招くことを考えるならば、単にチームや、指導者個人の問題ではなく、健全育成を目指し努力しているミニバスケットボール界全体に対する大きな問題ととらえます。

児童の人権擁護や、褒めて育てる観点からも、暴力行為は絶対にあってはならないことです。各都道府県ミニバスケットボール連盟におかれましては、指導者の暴力行為が決して容認されるものでないことを指導者講習会や、代表者会議等の場で指導の徹底をお願いいたします。また、万が一、暴力行為が認められた場合は、迷わずに厳正な処置をお願いいたします。

各チームの運営におきましては、一人の指導者の独善とならないように、複数の指導者で子ども達の育成にあたる。保護者に練習の様子などを見てもらい、常に複数の目で子ども達を見守る。問題がある場合には、チーム内で話し合い、また地区や都道府県のミニ連盟に指導を仰ぐ。など環境整備を行い信頼される組織であることが大切です。お金の関係も一人で扱わず、複数で担当することが望ましいと考えます。

最後に、ミニバスケットボールの指導についての基本的な考え方を以下のようにまとめてみました。

指導者は、プレイヤーの一人一人を技術や体力面のみならず精神面や情緒面を含めて全面的に育てなければならない。子供を傷つける言動は絶対にゆるされないものである。

指導者は、参加する子供たちを公平にみてやらなくてはならない。

指導者は、チームのメンバーの一人一人が持っているよさを発掘し、それを十分に生かす義務がある。

ゲームに勝つことは、指導者にとってもプレイヤーにとっても大きな願いであるが、単に結果だけを重視するのではなく、ねらいやその練習過程を重視した指導が必要である。

指導者は、子供たちに意欲を持って学習させるためには、良いプレイをしたときに大いに称賛することである。

練習は、明瞭な目標を持って行うことと、ゲームの局面に近い練習を行うこと、そして、参加者全員が効果的かつ平等に練習できるよう工夫すること。

基礎となる考え方やスキルはミニバスケットボールでも適切に指導していかなければならない。基礎的な動き(ボディーコントロール、ボールコントロール等)や俊敏性の体得については、楽しく学ばせると将来の成長が一層促進される。

指導者は、子供のコート上のケガの防止に万全を期するだけでなく、情緒的、精神的な安定の配慮や日常の生活態度についても配慮しなければならない

指導者は、子供に友情、ほほえみ、フェアプレイの精神をしっかりと学ばせさせなければならない。

ミニバスケットボールを通じて、子ども達をしっかりと育てていきましょう。



平成18年1月12日

日本ミニバスケットボール連盟